海上保安庁の交通政策について ~第3次交通ビジョン~

平成26年5月16日 海上保安庁交通部整備課長 五十嵐耕



海上保安新聞2013年10月10日号

規模海難 災害 3

次交通ど

 \exists

今後5年間の船舶交通安 東京湾を監視する をまと ∠ 金 第3次交通ビジョンでは 恐れが強まっている」と 小型船舶の事故防止 東日本大震災を受け 発生件数が減らな ているのが特徴。

港内交通管制室

3次交通ビジョン

成26~30年度)

内船舶の交通対策」と「大 として7分野で具体策を 今後5年間の重点施策 ど4巻でそれぞれの 京湾では、横浜や東京な

を設置すること

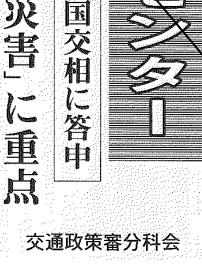
の四つの港内交通管制室

東京、

千葉

東京湾海上交通セ ンター(観音埼)

搬船航行の増加を受け 全対策に重点を置いて ハ規模災害発生時の安 (仮称) 東京湾の監視



入りする船舶を管制

いる。

内交通管制室」



〇交通ビジョンとは?

- ・交通ビジョンは、船舶交通安全行政が果たすべき役割と方向性及びそのための手法を提示するもの (おおよそ5年ごとを目処に策定)
- ・社会資本整備重点計画法(平成15年)に基づく重点計画に船舶交通安全対策が盛り込まれたことを契機として策定





〇第1次交通ビジョンと第2次交通ビジョン

第1次

航行の安全と効率の向上をめざ す船舶交通安全政策のあり方に ついて

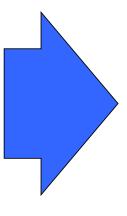
期間

平成15年度~19年度

重点施策

- 〇AISを活用した次世代航行支援 システムの構築
- 〇海上交通センターの拡充
- OMICSによる情報提供の拡充
- ○航路標識の高機能化、高規格化
- 〇クリーンエネルギーを利用した航 路標識の整備

AISの普及



第2次

新交通ビジョン

~海上交通の安全確保に向けて の新たな展開~

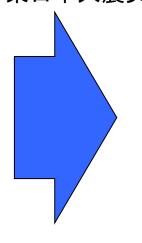
期間

平成20年度~25年度

重点施策

- ○海難分析・対策立案機能の強化
- 〇AISの活用等を踏まえた航行安 全対策・効率性の向上
- 〇地域特性に応じた海難防止活動の 推進
- 〇利便性に配慮した安全情報の提供
- 〇最新のITを活用した安全対策の 推進
- ○航路標識の整備、管理のあり方

東日本大震災







〇第3次交通ビジョン

平成25年10月

~船舶交通の安全・安心をめざした取組み~

期間

平成26年度~平成30年度

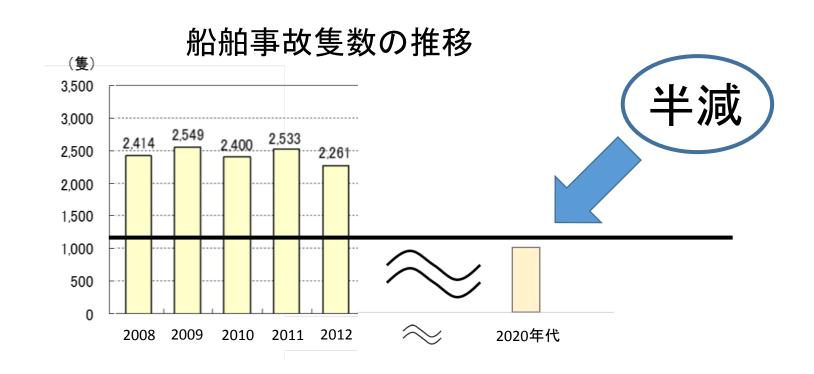




〇第3次交通ビジョンにおける長期的な目標は?



2020年代中に現在の船舶事故隻数を半減させること!







〇長期的目標を達成するための、おおむね5年間の 目標(計画目標)

- 1-1. ふくそう海域における衝突・乗揚事故の低発生水準の維持
- 1-2. 港内等における衝突・乗揚事故の減少
- 1-3. 小型船舶における事故の減少

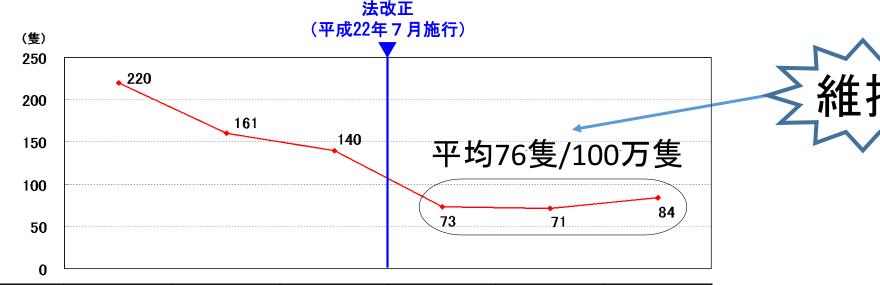




1-1. ふくそう海域における衝突・乗揚事故の低発生水準の維持

目標: AIS搭載船舶100万隻当たり76隻以下の維持

ふくそう海域におけるAIS搭載船舶通行隻数100万隻当たりの衝突·乗揚事故発生の推移



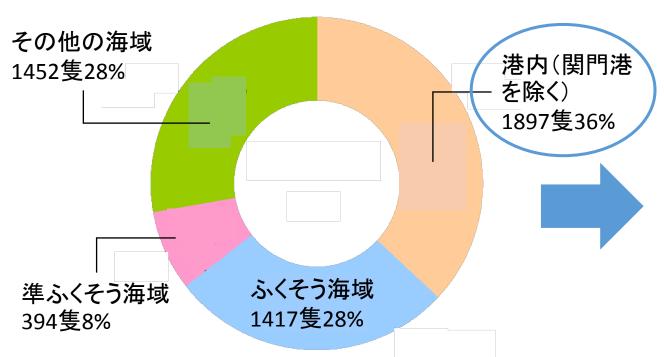
	H19.7-H20.6	H20.7-H21.6	H21.7-H22.6	H22.7-H23.6	H23.7-H24.6	H24.7-H25.6
事故隻数	79	66	60	33	34	42
AIS 通航隻数	359,377	410,988	428,452	449,725	478,168	500,423





1-2. 港内等における衝突・乗揚事故の減少

目標:情報提供の対象となる船舶の衝突・乗揚事故を、 平成20年から24年までの年平均に対して半減



このうち、情報提供の対象となる船舶の衝突・乗揚事故 隻数の年平均に対して半減

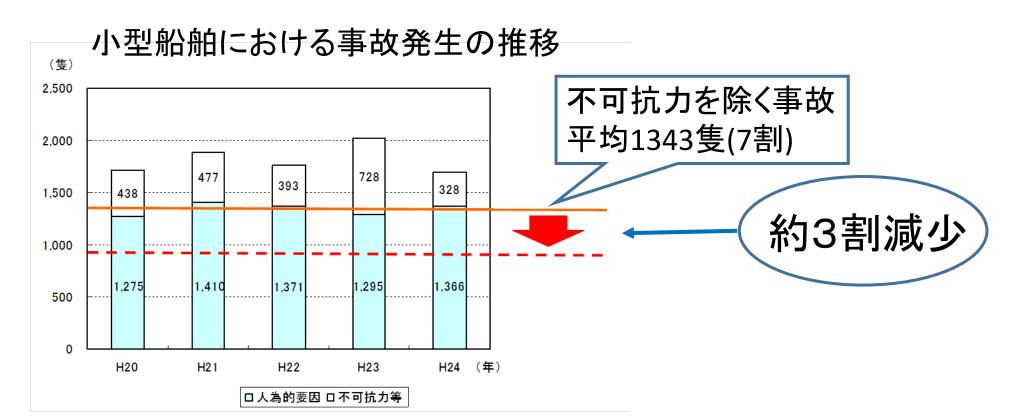


平成20年~24年までの海域別における 衝突·乗揚事故隻数



1-3. 小型船舶における事故の減少

目標:不可抗力によるものを除く事故について平成20年から24年までの年平均に対して、約3割減少させる







目次

- 1. 第3次交通ビジョンについて
- 2. 計画目標達成のための施策
- 3. その他の重要課題
- 4. 戦略的技術開発
- 5. まとめ



2-1. ふくそう海域における衝突・乗揚事故の低発生水準の維持

〇海上交通センターの機能充実

・レーダー不感地帯の解消

・レーダーや電源系統の二重化

(災害対策)

関門海峡西口のレーダー不感地帯解消のイメージ







2-2. 港内等における衝突・乗揚事故の減少

〇一元的な船舶の動静監視・情報提供体制の構築

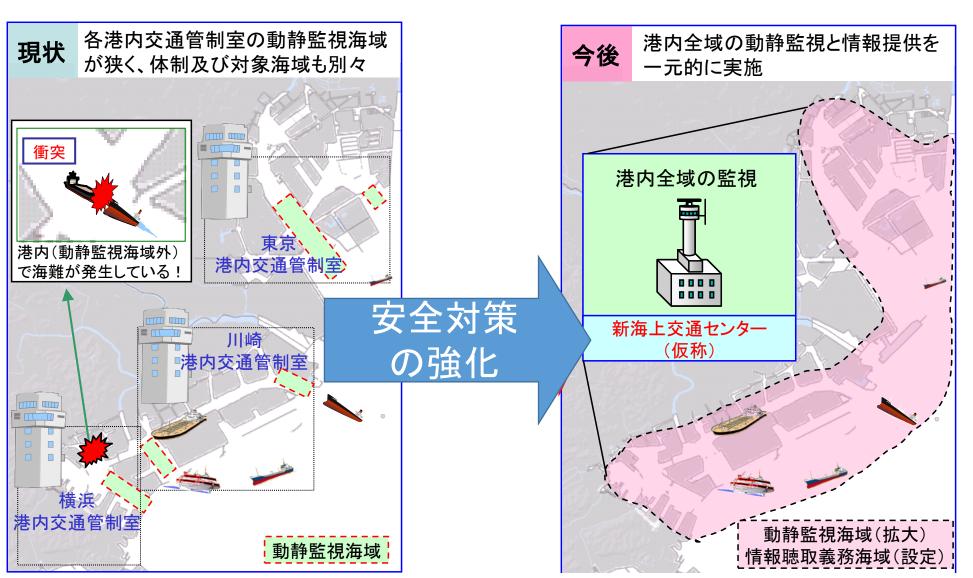


海上保安新聞2013年10月10日号





2-2. 港内等における衝突・乗揚事故の減少







2-3. 小型船舶における事故の減少

〇簡易型AISの普及促進等

OICTを活用したMICSの充実強化(スマートフォン対応)

自船位置を中心とした 一定範囲だけの情報を 抽出して表示させること で利便性が向上する

気象現況、警報・注意報、緊急情報等が一括表示されるため情報漏れを防ぐことができる





緊急情報、強風警 報発令時などは自 動で表示する





目次

- 1. 第3次交通ビジョンについて
- 2. 計画目標達成のための施策
- 3. その他の重要課題
- 4. 戦略的技術開発
- 5. まとめ





3. その他の重要課題

- 3-1. 準ふくそう海域の安全対策
- 3-2. 航路標識の整備・管理の在り方
- 3-3. 大規模災害発生時における船舶交通の安全対策

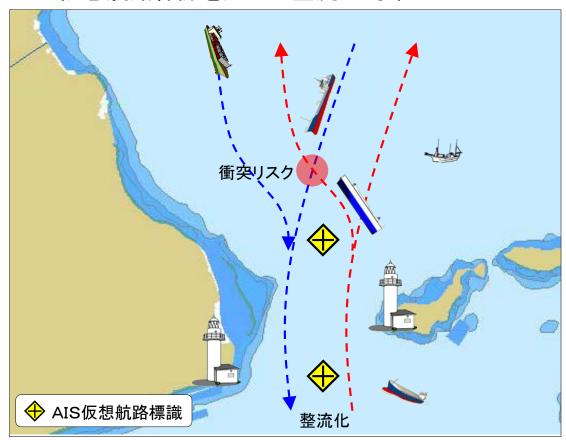




3-1. 準ふくそう海域の安全対策

OAIS仮想航路標識等を活用した安全対策の推進

AIS仮想航路標識を用いた整流化対策のイメージ





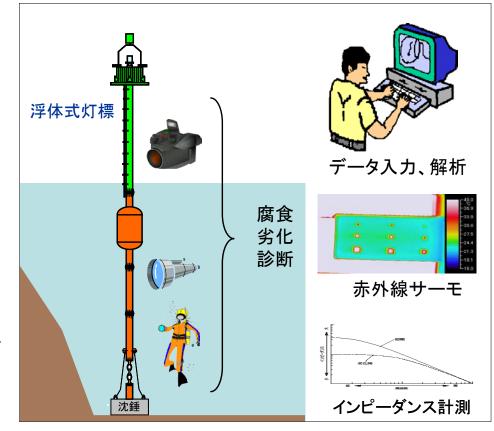


3-2. 航路標識の整備・管理の在り方

〇航路標識の的確な維持管理・更新

- -長寿命化対策(補強-防食-補修)
- •低廉化対策
- ・腐食劣化診断モニタリング技術の 開発
 - 赤外線サーモグラフィ法
 - ・インピーダンス計測等による塗膜劣化.

腐食劣化診断のイメージ図

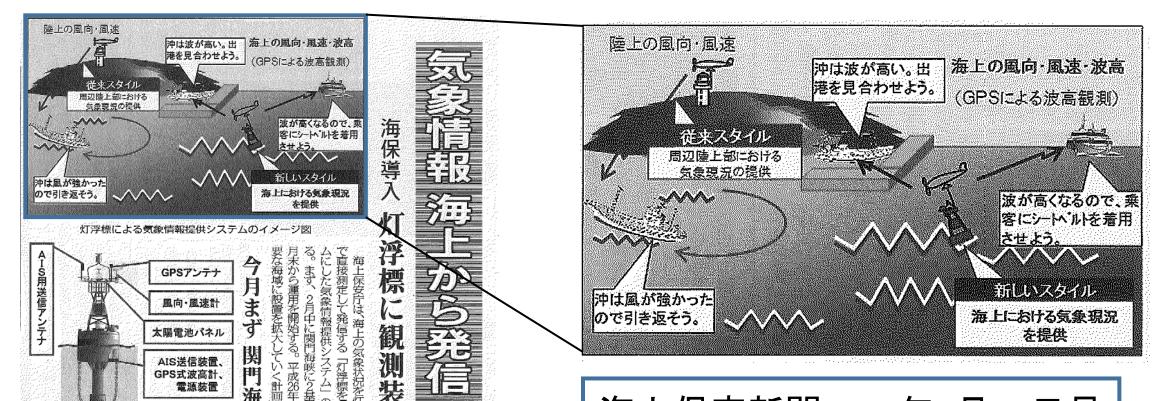






3-2. 航路標識の整備・管理の在り方

〇灯浮標をプラットホームとした気象情報提供システムの整備





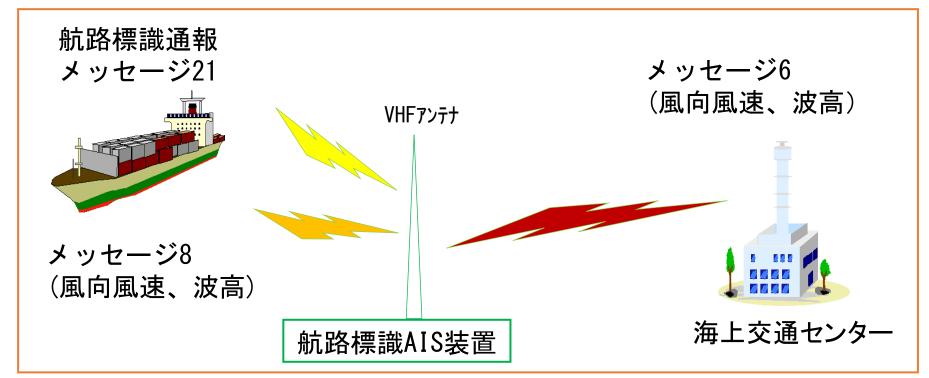
海上保安新聞2014年2月13日号



3-2. 航路標識の整備・管理の在り方

〇灯浮標をプラットホームとした気象情報提供システムの整備

灯浮標をプラットホームとした気象情報等提供システム 系統図



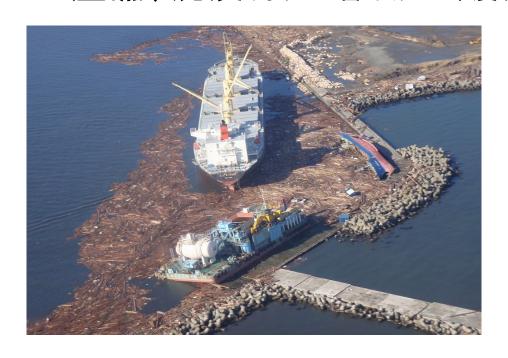


JCG

3-3. 大規模災害発生時における船舶交通 の安全対策

〇東日本大震災

漁船約28,600隻、旅客船50隻、貨物船・タンカー25隻が漂流、 座礁、沈没(水産白書平成23年度、海洋白書2012から引用)





被災前



被災後



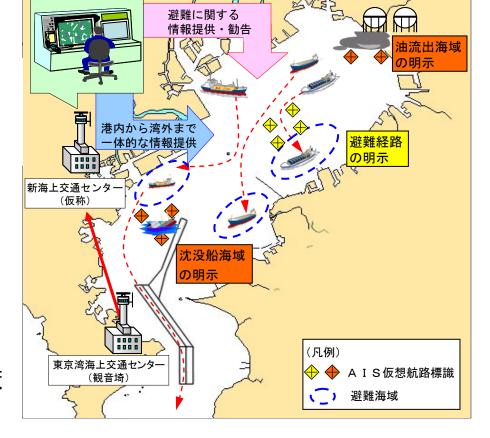
復興のシンボルとして、一般公募によるデザインを採用し復旧



3-3. 大規模災害発生時における船舶交通 の安全対策

- 〇港内から湾外まで一体的な情報提供体制の構築
 - ・新海上交通センターによる一元的な 船舶動静監視
 - ・AIS仮想航路標識を用いて避難経路 や沈没船海域、緊急確保航路の啓開 作業区域の明示
 - 情報の聴取義務海域の設定

地震・津波時の東京湾内における船舶安全対策 のイメージ

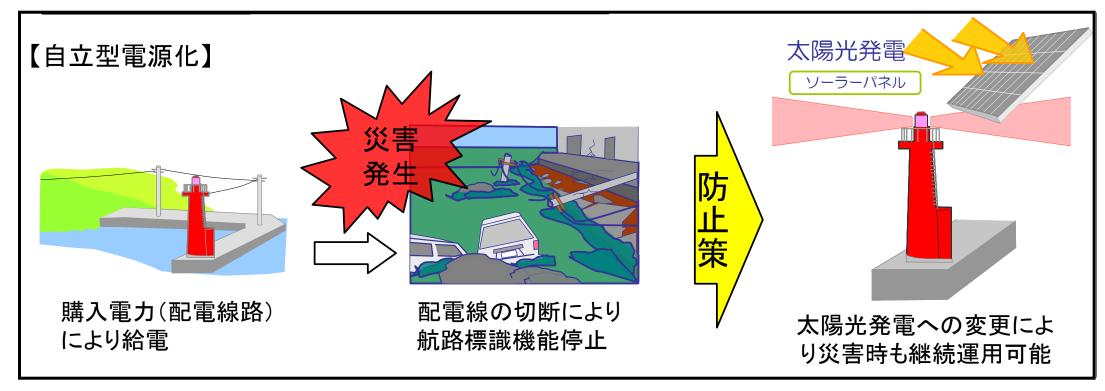




JCG 💮

3-3. 大規模災害発生時における船舶交通 の安全対策

〇航路標識の耐震化、自立電源化等の整備







目次

- 1. 第3次交通ビジョンについて
- 2. 計画目標達成のための施策
- 3. その他の重要課題
- 4. 戦略的技術開発
- 5. まとめ





4. 戦略的技術開発

施策

- 4-1. 次世代AIS(VDES)の国際標準化
- 4-2. ビッグデータの活用検討
- 4-3. 可視光通信技術の開発





パネルディスカッション を真剣に聞く参加者たち



関係者が聴

では約13

の高さを示

海上保安庁は、船舶自 24 海上保安庁は 24 海上保守庁は 24 海上保安庁は 24 海上保守庁は 24 海上に 24 海

24日、都内で開催した。ワークショップには米国やドイツ、英国、オーストラリアなど海外から14人の専門人、国内から24人の専門人、国内から24人の専門人、国内から24人の専門人、国内から24人の専門をロンサインを対している。

カッション ネルディスパラーに かれたパラーに かれたパラーに かれたパラーに かりまして かりまして かりまして かりまして かりまして かりまする。 海 次世代AIS

米英などを

参加 意見交換 一ス 国際条約によって義務 一ス 国際条約によって義務 一ス 国際条約によって義務 いる はられた船舶への搭載 がら 13 けられた船舶への搭載 がら 15 けられた船舶への搭載

途が多様化し、このまま助用にも使われるなど用が、簡易AISや捜索教いられた船舶への搭載はいられた船舶への搭載はいられた船舶への搭載は日際条約によって義務づいのでである。

海上保安新聞2014年2月13日号





次世代AIS(VDES):現行AISの機能を含む、VHF帯を用いた海上データ通信システム

背景

現行AISの通信容量の不足(将来予測される)

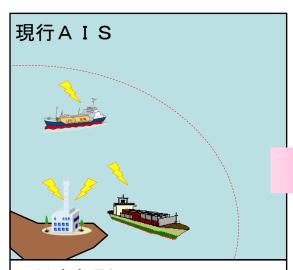
拡大するユーザーのニーズ



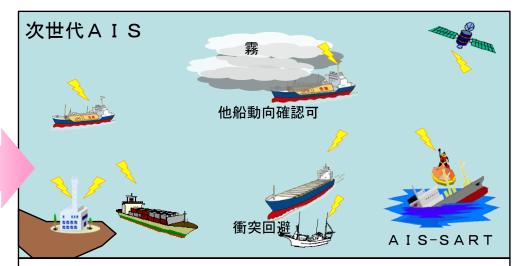


利点:通信容量の改善

衛星利用による通信範囲の拡大



- 低速度通信
- 2周波数
- 短距離通信



- ・高速度通信
- ・6周波数 (逼迫する通信容量の解消)
- ・遠距離通信(衛星により全地球)
- 海上における情報ネットワークの構築





〇次世代AIS国際標準化のためのワークショップ

第1回: 平成24年12月3日~7日

第2回: 平成26年1月20日~24日

第3回:今年度開催予定



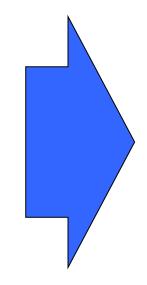






4-2. ビッグデータの活用検討

- •MICSデータ
- •AISデータ
- •VTSデータ
- -海難調査データ



専門家助言

航行船舶の 動態予測

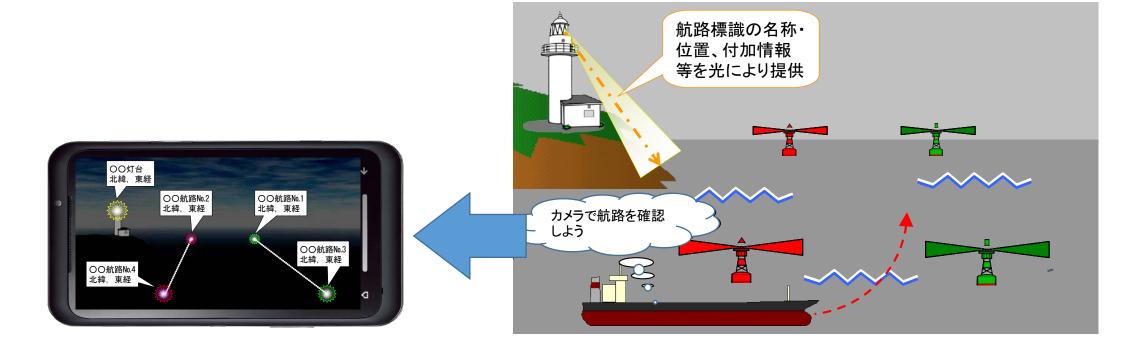
海難調査の 高度化





4-3. 可視光通信技術の開発

灯台等の光に情報を重畳する技術の開発







目次

- 1. 第3次交通ビジョンについて
- 2. 計画目標達成のための施策
- 3. その他の重要課題
- 4. 戦略的技術開発
- 5. まとめ



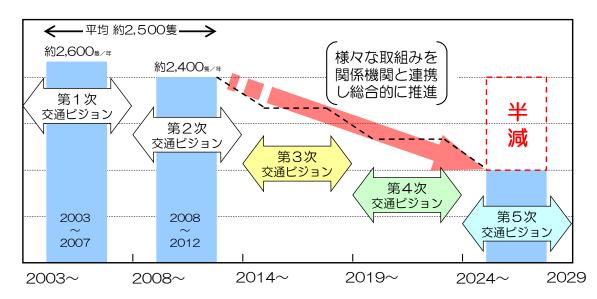


5. まとめ

〇第3次交通ビジョンとは、平成26年度~30年度の船舶交通安全行政が果たすべき役割と方向性、その手法を示したもの。

〇第3次交通ビジョンの長期的な目標は、2020年代中に現在の船舶事故隻数を半減させること。

〇海上保安庁では、交通ビジョンに沿って、さまざまな施策に取り組んでいる。



第3次交通ビジョンのダウンロードはこちらからし

http://www.kaiho.milt.go.jp/info/kouhou/h25/k20131003/index.html

